

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第5節 災害時医療

とりまとめ担当課：健康危機管理課・保健予防課

1 課題に対する平成25年度の実績

(1) 災害拠点病院	
	→災害時の医療救護活動の拠点、重症・重篤患者の受入れ、治療にあたる災害拠点病院の自家発電装置、人工透析水製造装置等の施設整備に対し助成（助成総額 239,364 千円）。
(2) DMA Tの整備	
	→10 病院を「神奈川DMA T指定病院」として指定し、県内 33 の全ての災害拠点病院がDMA Tを保有する「神奈川DMA T指定病院」となった。
	→5 病院を「神奈川DMA T－L指定病院」として指定し、「神奈川DMA T－L指定病院」は、8病院となった。
	→平成 25 年度に新設した「本県の広域医療搬送拠点（厚木飛行場）」で、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設営及びDMA T・SCU本部の運営、自衛隊機等による模擬患者の域外搬送、県医療救護本部の運営等の「広域医療搬送の実動訓練」を実施した。
(3) 災害時医療体制の整備	
	→新たに、災害医療コーディネーター、医療関係団体、市町村、消防、自衛隊等の関係機関による「神奈川県災害医療対策会議（1 回開催）」を設置するとともに、その会議の下に、医療救護に関する専門的な検討を行う 4 つの部会を設置した。
	→新たに「災害協力病院（災害拠点病院に準じる設備・機能を有し、災害拠点病院と連携し医療救護活動を行う病院）」を創設し、27 病院を指定した。
	→医療救護本部における情報通信設備の整備、医療救護関係機関におけるMCA無線機器の更新及び広域医療搬送拠点に係る資機材の整備を行った。
	→「神奈川DMA T－L隊員養成研修（1 回）」を実施し、7 チーム（44 人）が受講した。
	→トリアージ技術の習得等を目的に「災害時医療救護活動研修会（2 回）」を開催し、医療機関、県・市町村（防災・医療救護担当）、消防等の職員（590 人）が受講した。
	→安全防災局が主催する「ビッグレスキューかながわ（県・市総合防災訓練）」等の各種訓練に参加し、消防を含めた市町村、警察、自衛隊、災害拠点病院、医療関係団体等との連携強化を図った。
(4) 災害時のメンタルヘルス対策	
	→災害による被災者のこころのケアを行うために災害派遣精神医療チーム（DPAT）について情報収集と検討に向けた調整を実施した。
	→国が実施するDPAT研修を受講し、神奈川県DPATの登録を実施した。

2 目標値の推移

取組 区分	名称	単位	策定時	実績値 (H25)	達成目安 (年平均)	目標値 (H29 年度)	達成率 (%)	備考
(2)	複数の DMAT を保有する 災害拠点病院の数	病院 数	3	6	6	7	◎ (100)	
(3)	災害協力病院の数	病院 数	0	27	3	3	◎ (900)	

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内		備考
				H24 年度	H25 年度	
(1)	県	災害拠点病院のうち、通常の 6 割 程度の自家発電容量で、3 日分程 度の燃料を確保できる病院	病院 数	22	29	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 災害拠点病院

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	- 災害拠点病院の施設整備に係る費用について補助を行うとともに、大規模災害発生に備えた訓練・研修等を実施し、災害拠点病院としての機能強化を図った。 - 参考指標に掲げる災害拠点病院のうち、通常の 6 割程度の自家発電容量で、3 日分程度の燃料を確保できる病院については、自家発電機の改修、燃料備蓄量の見直し等が行われたことにより増加した。
評価理由	災害時における重傷・重篤患者の受入れ等を行うための災害拠点病院の施設整備及び職員の災害時の対応能力の強化が進むなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の 方向性	平成 24 年 3 月 21 日付け医政発 0321 第 2 号厚生労働省医政局長通知「災害時における医療体制の充実強化について」において、新たに示された災害拠点病院の要件に、すべての災害拠点病院が早急に満たすよう引き続き対応する。

(2) DMAT の整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	- 県内 33 の全ての災害拠点病院が DMAT を保有し、うち 6 病院は複数 DMAT を保有することになり、数値目標の達成目安を達成した。 (平成 26 年 4 月時点) - 神奈川 DMAT－L（県内の大規模災害時の医療救護活動に限る。）を保有する災害拠点病院を 8 病院に増加させ、災害時の現場対応力の充実・強化を図った。 - 大規模災害発生時に、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域医療搬送を実施でき

	る設備・体制が整った。
評価理由	33 全ての災害拠点病院がDMATを保有し、複数のDMAT又はDMAT-Lを保有する災害拠点病院数を増加させるとともに、広域医療搬送体制を整備する等、実効性のある医療救護活動体制の整備・強化が図られ、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	災害拠点病院からの異動によるDMAT隊員の欠員、国主催DMAT研修受講割当の制約のある中で、県として、DMAT又はDMAT-Lの隊員の管理・育成体制の整備に対応する。

(3) 災害時医療体制の整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・新たに医療救護関係機関で構成する「神奈川県災害医療対策会議」を設置し、医療救護全般に関する活動のあり方を検討する体制が整備された。 ・新たに「災害協力病院」を指定し、傷病者の受け入れ等、災害拠点病院をバックアップする医療救護体制の充実を図った。 ・傷病者等の受け入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能の強化を図った。 ・医療救護活動に係る各種研修、訓練等を実施又は参加することにより、災害時に適切な医療救護活動を迅速・円滑に実施できる人材育成を図った。 ・数値目標に掲げる災害協力病院の数については、公募要件を工夫したことにより、数値目標の達成目安を大きく上回った。
評価理由	災害時医療体制の整備に向けて、医療救護計画で定めた新たな体制づくりを着実に推進するとともに、災害協力病院の指定数を当初目標数より大きく上回るなど、課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	災害医療コーディネーターを中心に、医療救護体制、人材育成、訓練などのあり方を検討し、災害医療救護体制のネットワーク化を図る。

(4) 災害時のメンタルヘルス対策

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	災害による被災者のこころのケアを行うために災害派遣精神医療チーム（DPAT）について検討が進んだ。 国が実施するDPAT研修を受講し、神奈川県DPATの登録を行うことで災害時に備えることが可能になった。
評価理由	災害時のメンタルヘルス対策については、DPATの実施に向けて調整を開始するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	DPATについて検討を進め、地域防災計画等諸計画の見直しを実施し、マニュアルの作成を進める。

5 総合評価

評価	評価理由
A	大規模災害の発生に備え、県民の生命と健康を守るための医療救護体制とその活動内容を定めた「神奈川県医療救護計画（平成 24 年 12 月改定）」に基づき、災害拠点病院を中心とした災害時医療救護体制の構築・強化に向け、新たな取組を着実に実施するなど、課題解決に向け順調に取組が進捗している。

6 特記事項

- ・保健医療計画においては、「災害協力病院の数」を数値目標とし、目標値の考え方を記載している。
- ・平成 25 年度に災害拠点病院のバックアップ病院となる災害協力病院の制度を新設する際に、指定要件を災害時の医療救護活動を維持・継続できる程度の要件とし、多数の病院による主体的かつ積極的な参加を促す公募取組としたことにより、目標とした 3 病院を大きく上回る 27 病院の指定を実現できた。平成 26 年度は、20 病院を指定する数値目標を新たに定め、取組を進める。